

作成日 2012年02月07日

改訂日 2016年03月11日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

化学品の名称 :

製品名称 : セメダイン P P Xプライマーペン

製品番号(SDS NO) : GJ2105-10

供給者情報詳細

会社名 : セメダイン株式会社

住所 : 東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー

担当部署 : 環境安全衛生部

電話番号 : 03-6421-7413 F A X 番号 : 03-6421-7416

緊急連絡先電話 : 03-6421-7413

推奨用途及び使用上の制限 : シアノアクリレート系接着剤用プライマー

2. 危険有害性の要約

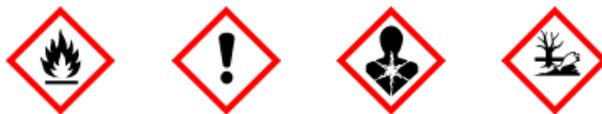
【GHS分類】

物理化学的危険性	: 引火性液体	区分 2
健康に対する有害性	: 急性毒性(経口)	区分外
	: 急性毒性(経皮)	区分外
	: 急性毒性(吸入: 蒸気)	区分外
	: 皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分 2
	: 眼に対する重篤な損傷又は眼刺激性	区分 2B
	: 特定標的臓器毒性(単回暴露)	区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)
	: 吸引性呼吸器有害性	区分 1
環境に対する有害性	: 水生環境有害性 (急性)	区分 1
	: 水生環境有害性 (長期間)	区分 1

* GHS 分類の判定区分が分類対象外及び分類できない項目に該当する危険有害性は省略。

【GHSラベル要素】

絵表示 :



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : ・ 引火性の高い液体及び蒸気
・ 皮膚刺激
・ 眼刺激
・ 呼吸器への刺激のおそれ、眠気またはめまいのおそれ
・ 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
・ 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き : [安全対策]

- ・ 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙
- ・ 容器を接地すること/アースをとること。
- ・ 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
- ・ 火花を発生させない工具を使用すること。
- ・ 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・ 保護手袋/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・ ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

- ・取扱い後は暴露又は暴露の懸念のある部分をよく洗うこと。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・環境への放出を避けること。

：〔応急措置〕

- ・皮膚（または髪）に付着した場合は、直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
- ・皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再利用する場合には洗濯をすること。
- ・眼に入った場合は、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。
- ・吸入した場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・飲み込んだ場合は、直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
- ・火災の場合は、消火に適切な消火器（粉末・泡・二酸化炭素）を使用すること。
- ・漏出物を回収すること。

：〔保管〕

- ・容器を密閉しておくこと。
- ・涼しく換気のよい場所に保管すること。
- ・施錠して保管すること。

：〔廃棄〕

- ・内容物及び容器は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名又は一般名 : シアノアクリレート系接着剤用プライマー

成分	含有量 (%)	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	CAS No.
n-ヘプタン	90-100	2-7	142-82-5
アミン化合物	0.1-1	非公開	非公開

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

n-ヘプタン

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

n-ヘプタン

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 水で口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
直ちに医師に連絡すること。
- 応急措置をする者の保護 : 救助者は状況に応じて有害物質に触れないように保護手袋やゴーグル、マスクなどの適切な保護具を着用する。

5. 火災時の措置

消火剤 : 泡、二酸化炭素、粉末

使ってはならない消火剤 : 棒状注水

特有の危険有害性 : 極めて燃えやすい。熱、火花、火炎で容易に発火する。
燃焼により NO₂、CO 等の有害性のガスを発生するおそれがある。

- 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。
 消火を行う者の保護 : 適切な保護具（保護手袋、保護眼鏡、保護衣、防毒マスク、空気呼吸器等）を着用して消火作業を行う。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 作業者は適切な保護具を着用して作業を行い、ガスの吸入や眼、皮膚への接触を防止する。密閉された場所に入る前に換気する。
 ・保護具及び緊急時措置
 環境に対する注意事項 : 環境への流出防止を図り、環境へ影響を起ささないようにする。
 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 保護具を着用し、少量の場合、ウェス、布、吸油マット等に吸着させて密閉できる空容器に回収する。大量の場合、盛土で囲って流出を防ぎ、安全な場所に導いてから回収処理を行う。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の保護具を着用する。
 局所排気・全体排気 : 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の局所排気・全体排気を行う。
 注意事項 : 吸入及び眼、皮膚との接触を避けること。
 （安全取扱い注意事項）取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

- 技術的対策 : 直射日光や火気を避け、危険物を貯蔵する為に必要な通常の採光、照明及び換気の設定を設けること。
 混触禁止物質 : 「10. 安全性及び反応性」に記載の混触危険物質と同一の場所に置かない。
 保管条件 : 密閉して湿気の少ない冷暗所に施錠して保管する。
 容器包装材料 : 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 設定されていない
 許容濃度 : 日本産業衛生学会(2010年版) OEL 200ppm (n-ヘブ° ㏄)
 A C G I H(2010年版) TWA 400ppm (n-ヘブ° ㏄)
 STEL 500ppm (n-ヘブ° ㏄)
 設備対策 : 空気中の濃度を管理濃度/許容濃度以下に保つために局所排気装置等の適切な換気装置を設置する。この物質を取扱う作業場付近に手洗い、洗眼器、安全シャワー等を設置する。
 保護具
 呼吸器の保護具 : 保護マスク(有機ガス用防毒マスク、空気呼吸器等)
 手の保護具 : 保護手袋(ゴム手袋、不浸透性保護手袋等)
 眼の保護具 : 保護眼鏡(側板付き保護眼鏡、ゴーグル型保護眼鏡等)
 皮膚及び身体の保護具 : 遮顔面、帯電防止性能を有する不浸透性の保護衣、安全靴等

9. 物理的及び化学的性質

- 物理的形態、形状、色 : 無色～淡褐色透明液体
 臭い : 特異臭
 pH : データなし
 融点/凝固点 : -91°C (n-ヘブ° ㏄)
 沸点、初留点及び沸点範囲 : 98°C (n-ヘブ° ㏄)
 引火点 : -4°C (n-ヘブ° ㏄)
 爆発範囲 : 下限 1.1vol%、上限 6.7vol% (n-ヘブ° ㏄)
 蒸気圧 : 4.6kPa/20°C (n-ヘブ° ㏄)
 蒸気密度(空気=1) : 3.46 (n-ヘブ° ㏄)
 比重(相対密度) : 0.68 (n-ヘブ° ㏄)
 溶解度 : 水に不溶。アルコール、エーテルに可溶。
 オクターン/水分係数 : log Pow = 4.66 (n-ヘブ° ㏄)

知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。廃棄物処理を委託する場合、処理業者に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託すること。

汚染容器及び包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容を完全に除去した後に処分すること。
都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に処理を委託すること。
廃棄物処理を委託する場合、処理業者に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

I M D G (国際海上危険物規則) コード

国連番号 : 1993
国連輸送名 : その他の引火性液体 (アミン化合物を含む n-ヘプタン)
国連分類 : 3
容器等級 : II

I C A O - T I (国際民間航空機関技術指針)

国連番号 : 1993
国連輸送名 : その他の引火性液体 (アミン化合物を含む n-ヘプタン)
国連分類 : 3
容器等級 : II

国内規制

陸上輸送 : 消防法の規定に従った、容器・包装、表示、積載・輸送方法により輸送を行う。
海上輸送 : 船舶安全法に定められている輸送方法に従う。
航空輸送 : 航空法に定められている輸送方法に従う。

輸送の特定の安全対策及び条件 :

「7. 取扱い及び保管上の注意」の項の記載による一般的な注意事項に従うこと。
輸送前に容器が密閉され、漏れのないことを確かめ、転倒、落下、破損がないように積載すること。荷崩れの防止を確実に行う。収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物 法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条別表第 9 (ヘプタン)
名称等を通知すべき危険物及び有害物 法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9 (ヘプタン)
危険物・引火性の物 施行令別表第 1 第 4 号 (ヘプタン)
化学物質管理促進法 : 該当しない
消防法 : 第 4 類第 1 石油類 危険等級 II (非水溶性) (n-ヘプタン)
毒物及び劇物取締法 : 該当しない

16. その他情報

引用文献 : 1) 製品評価技術基盤機構 化学物質総合情報提供システム
2) アミン化合物製造者 製品安全データシート
3) 国際化学物質安全性カード (ICSC 番号 0657)
4) 日本産業衛生学会 (2010 年版)
5) A C G I H (2010 年版)
6) JIS Z 7253 : 2012
7) JIS Z 7252 : 2014

本安全データシート(SDS)は、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しておりますが含有量、物理化学的性質、危険・有害性に関しては安全な取扱いを確保するための参考情報であり、いかなる保証をなすものではありません。この情報は、新しい知見により改訂されることがあります。また、SDS中の注意事項は通常取扱いを対象にしたものであって、製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用してください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

十分な情報が得られなかった成分については、全ての項目を分類できないとしております。